

別紙 1

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の検討を必要としない運賃・料金の額の下限額

			下 限 額
運賃	キロ制運賃 (1 km当たり)	大型車	2 0 0
		中型車	1 7 0
		小型車	1 4 0
		小型車 (※)	1 5 0
		コミューター車 (※)	1 3 0
	時間制運賃 (1 時間当たり)	大型車	5, 2 3 0
		中型車	4, 4 2 0
		小型車	3, 7 9 0
		小型車 (※)	3, 8 7 0
		コミューター車 (※)	3, 4 4 0
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金 (1 km当たり)	3 0
		時間制料金 (1 h 当たり)	2, 4 6 0
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金 (時間制料金) の 2 割増
	特殊車両割増料金		設備や購入価格等を勘案した割増率

※令和 6 年 4 月 1 日以降実施